

第156回小金井市新型コロナウイルス感染症対策本部部会会議録	日時	令和5年4月25日（火） 8：55～9：10	場所	議場
出席者	白井市長、大熊教育長、神山副市長、水落企画財政部長、高橋庁舎建設等担当部長、北村総務部長、西田市民部長、柿崎環境部長、大澤福祉保健部長、堤子ども家庭部長、若藤都市整備部長、大津学校教育部長、梅原生涯学習部長、加藤議会事務局長、伊藤健康課長、佐々井新型コロナウイルス感染症対策担当課長、富田企画政策課長、後藤財政課長、廣田広報秘書課長、宮奈地域安全課長、宮腰地域安全係長			
付議事項	1 新型コロナウイルス感染症対策について 2 各部連絡事項			
資料	1 新型コロナウイルスワクチン接種について 2 新型コロナウイルス感染症への対応 3 5月8日以降の新型コロナウイルス感染症への対応について 4 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付け変更後の基本的な感染対策の考え方について 5 新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付け変更後の療養期間の考え方等について			
<p>(進行：福祉保健部長)</p> <p>(市長)</p> <p>マスクの着用状況を見ていると、気温が上昇してきたこともあり、マスクを外している方も増えてきたように感じている。しかし、まだ一定の割合でコロナの感染者も出ており、それぞれ適切な判断が必要である。全庁あげて取り組むべき課題であるので、必要な対策について引き続き協議いただきたい。</p> <p>1 新型コロナウイルスワクチン感染症対策について (新型コロナウイルス感染症対策担当課長) ※別紙資料「新型コロナウイルスワクチン接種について」のとおり</p> <p>(健康課長) ※別紙資料「新型コロナウイルスへの対応（日別・集計）」のとおり</p> <p>※別紙資料「5月8日以降の新型コロナウイルス感染症への対応について」報告 ・3月22日の本部会において、5類移行前までは継続実施、移行後は、医師会と協議するとしていたが、5類移行に伴って各施策とも終了としたい。各施策の周知については、市ホームページで行っていく予定。</p>				

※別紙資料「新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置付け変更後の基本的な感染対策の考え方について」のとおり

※別紙資料「新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置付け変更後の療養期間の考え方等について（令和5年5月8日以降の取扱いに関する事前の情報提供）」について報告

・市の職員の療養期間の取扱いについて検討する際の参考としてお示しする。

・5月8日以降、感染症法の位置付けが5類に移行することを踏まえ、国や都の対策本部は廃止されている。担当としては、本市の対策本部についても廃止する方向で考えている。

〈福祉保健部長〉

- (1) 自宅療養体制支援、検査・診療体制支援については、5月7日をもって終了する。
- (2) 令和5年3月31日付の国からの通知をもとに、5月8日以降の感染症対策の案を提示した。検討いただき、次回以降決定していきたい。
- (3) 療養期間の考え方については、令和5年4月14日付の国からの通知において、感染した場合は、インフルエンザ等と同様に、5日間外出を控える。さらに、熱があるようであれば24時間外出を控え、症状がある場合は10日間マスクの着用を推奨、濃厚接触者については特定しないということになる。  
最終的には、次回決定となるが、意見等あるか。

（子ども家庭部長）

- (1) 感染者対応を終了することの周知はいつを予定しているか。
- (2) 抗原検査キットほぼ毎日出ている。例えば、在庫がある間は続けるということも選択肢の一つであると思うが、すぐに止めるという対応でよいか。
- (3) パーテーションについて、窓口は残すけれども、その他については課の判断となるのか。

（健康課長）

- (1) 5月8日付で市ホームページに掲載予定。
- (2) 在庫はあるが、都から無償で提供いただいたものであるため、現在、都と協議し、どのような取扱いになるか調整中である。

〈福祉保健部長〉

- (3) パーテーションは補助金を活用して購入している。管財課に返却しても、取り扱いに苦慮すると思うので、最終的には部・課の判断となるかと思う。その点も含め、次回以降意見を整理したい。

## 2 各部連絡事項

(学校教育部長)

・学校については、引き続き基本的感染対策として、手洗いや換気対策を継続していくことを考えている。市の対応を参考にしつつ、国や都の動向を見ながら対応していきたい。

(議会事務局長)

・市の対応と整合性を取りながら、議会でも協議していきたいと考えている。

(福祉保健部長)

・部局としては、国からの最終的な通知をもって、案をまとめていきたい。状況によっては、理事者一任という形をとりたいと思っている。

(市長)

感染対策そのものではないが、3年間のコロナ禍で、オンラインの打合せやイベントをハイブリッドで開催するということがあったが、5類に移行したからすぐにコロナ前と同様に戻すのではなく、対面以外にも、状況に応じて、オンライン等の活用を継続して行ってほしい。

コロナ禍において、使える技術を活用しながら、効率的効果的に事務が行えることを学べた側面もあったと思うので、そこで得た知見や技術を活用しながら事業を進めていっていただきたい。

(教育長)

これまでは、コロナやインフルエンザに罹患し完治した際は、治癒証明書を必要としているが、それは不要する方向で検討している。

(福祉保健部長)

次回、5月8日以降の対応について、決定することとしたい。

(以上)